

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

平成17年 7月12作成

団体名	千葉県道路公社	県所管課	県土整備部道路計画課
代表者	印 東 亮	電 話	043 - 223 - 3295
所在地	千葉市中央区中央4 - 13 - 28		
電 話	043 - 227 - 9331		
設立年月日	昭和46年 5月11日		
ホームページ アドレス	<a href="http://www.chiba-dourokousha.or.jp/">http://www.chiba-dourokousha.or.jp/</a>		
事業内容	千葉県の道路行政と一体となり、地方的な幹線道路の整備を促進し、交通の円滑化・住民福祉の増進及び産業経済の促進を図るため、道路整備特別措置法に基づく有料道路並びに道路運送法に基づく有料道路とその付帯する施設の建設及び管理運営		

1 出資等の状況(H17.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	17,152,250
------------	------------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	15,011,000	87.5%	1	
茨城県	1,741,250	10.2%	2	
埼玉県	400,000	2.3%	3	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H17.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

### 3 財務状況

#### (1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	14年度	15年度	16年度
総資産	86,648,293	85,572,768	89,093,248
負債	71,759,116	70,559,892	73,166,660
資本	14,889,177	15,012,876	15,926,588
累積損益	1,313,073	1,364,374	1,225,662

#### (2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	14年度	15年度	16年度
総収入 (=売上高 + 営業外収益 + 特別利益)	9,918,929	10,091,285	9,807,296
経常損益	161,306	51,301	138,712
当期損益	161,306	51,301	138,712
減価償却前当期損益	2,645,161	2,272,192	2,576,578

#### 4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	14年度	15年度	16年度
借入金残高	34,386,470	32,780,378	32,005,091
うち県からの借入金残高	6,701	6,701	6,701
うち県以外からの借入金残高	34,379,769	32,773,677	31,998,390
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	34,187,444	32,640,340	31,898,386

公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 資本 正味財産の部合計

累積損益 基本金等を除く正味財産額

損益計算書 損益計算書 収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入 (= 売上高 + 営業外収益 + 特別利益) 総収入 (= 当期収入合計 - 借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益 当期正味財産増減額 - (特別損益項目の資産の増減 + 特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益 当期正味財産増減額

減価償却前当期損益 当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

## 5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	14年度	15年度	16年度
委託料	国道126号、409号道路改良委託等	4,144,365	4,504,476	4,264,421
補助金・交付金・負担金	プロパー職員共済県負担金	6,814	5,984	6,284
その他 (利子補給・税の減免額・出資金・貸付金・その他)	出資金		175,000	775,000
合計		4,151,179	4,685,460	5,045,705

## 6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	14年度	15年度	16年度
常勤役員数	4	4	4
うち県退職者	1		
うち県派遣職員	2	3	3
常勤職員数	78	73	71
うち県退職者			
うち県派遣職員	20	21	23

## 7 事務事業の見直しの状況

公社経費の節減及び事務改善を図るため、平成13年4月に「経営改善検討委員会」を設置し、経費節減及び増収対策の年度ごとの改善事項を決定・実施するとともに、平成16年1月に平成18年度までの「経営改善計画」を策定した。

料金徴収業務について、直営で実施していた東金九十九里有料道路を平成14年度から、鴨川有料道路を平成15年度から民間委託に移行し、93百万円の経費削減を図った。

役職員数について、事務量に応じた必要最小限の人員を検討し、13年度当初88名から平成17年度73名体制に削減し、今後も、さらに人員の削減を実施し、人件費の削減を図る。

不採算路線の対応について、料金徴収期間の延長や営業中路線の損失補てん金制度の活用、利用促進策の検討等により改善を図る。

経費について、日々事務事業の点検を行い、平成15年度と比較して平成16年度から年間約7千万円の経費節減を図った。

ホームページの内容を平成15年度に改め、公社事業内容・運営路線の状況等を公表するとともに、意見箱を設けるなど利用者の理解を図り、利用促進を図っている。

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	経営改善
改革の期間	平成15年度
改革の概要	地域開発の基盤である道路の早期整備や税負担の軽減の観点から、有料道路事業を継続する。(新たな有料道路の建設) 新たな有料道路の建設に当たっては、公社等改革推進会議において、その事業採算性を検討する。(経費削減) 直営で料金徴収業務を行っている鴨川有料道路について、平成15年度から民間委託に移行する。
改革の効果	料金徴収の民間委託による団体の経費削減効果は、年間5千万円程度になる。
改革に伴う課題	特になし。
その他	